給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
岐阜県大垣市墨俣町上宿345番地
再生債務者　今井　法子
1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２２年（再ロ）第７２号
大阪市東成区中道２丁目24番23―504号
再生債務者　佐藤　久光
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２号
兵庫県丹波市春日町黒井580番地４
再生債務者　岸部　伸也
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月８日から平成22年10月22日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２２年（再ロ）第７号
岡山市南区藤田777番地19
再生債務者　安納　沙織
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月12日から平成22年10月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１６号
高知市春野町南ケ丘３丁目５番地12
再生債務者　江口　慎介
1　決定年月日時　平成22年９月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月８日から平成22年10月22日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４号
和歌山市美園町２丁目36番地
再生債務者　原　　庄志
1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月12日から平成22年10月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再ロ）第５号
和歌山市美園町２丁目36番地
再生債務者　原　加奈子
1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月12日から平成22年10月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０００６号
長崎県長崎市深堀町１丁目438番地３
再生債務者　江川　憲明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月21日まで
平成22年９月３日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１０００２号
栃木県宇都宮市茂原１丁目５番45号
再生債務者　安齋　浩司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月22日まで
平成22年９月１日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再ロ）第３号
長野市大字東和田683番地１　メゾンパーク東和田Ａ―102
再生債務者　滝澤真寿美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月24日まで
平成22年９月３日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１号
大分市大字猪野706番地の12
再生債務者　神田　英雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月27日まで
平成22年９月６日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再ロ）第４号
奈良市三碓１丁目９番９号
再生債務者　田中　光文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年10月４日まで
平成22年９月６日　　奈良地方裁判所

平成２２年（再ロ）第２４号
京都市山科区北花山西ノ野町３番地の16
再生債務者　南　　元雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年10月７日まで
平成22年９月６日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１３号
大分県別府市大字鶴見4518番地の２
再生債務者　吉武　信之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月６日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１号
宮城県角田市稲置字舘林16番地
再生債務者　吾妻　正光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月６日
仙台地方裁判所大河原支部

平成21年度日本郵政共済組合の決算に関する公告

平成 22 年８月 31 日
東京都千代田区霞が関１－３－２
日本郵政共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	72,346	流動負債	2,101
		固定負債	9,981
		剰余金	60,264
合　計	72,346	合　計	72,346

損益計算書の要旨
（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	117,972	経常収益	121,432
特別損失	15	特別利益	67
当期利益金	3,512		
合　計	121,499	合　計	121,499

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	749	流動負債	275
固定資産	209	剰余金	683
合　計	958	合　計	958